

茅ヶ崎市の地域ケア会議について

1. 地域ケア会議の機能

●地域ケア会議には5つの主な機能があります。

①個別課題解決機能

個別ケース（※）について多機関・多職種が多角的視点から検討を行うことで課題解決を支援し、そのプロセスを通して地域包括支援センター職員や介護支援専門員の課題解決力向上を図る機能。

※個別ケースの選定にあたっては以下の基準を参考に、地域包括支援センターが地域ケア会議の活用が有効であると考えられるケースを選びます。

- ・支援者が困難を感じているケース
- ・支援が必要だと判断されるが、サービスにつなげていないケース
- ・支援が自立を阻害していると考えられるケース
- ・権利擁護が必要なケース
- ・地域課題に関するケース

②地域包括支援ネットワーク構築機能

地域の関係機関等の相互の連携を高める機能

個別ケースの検討を通して、個別課題や地域課題を解決するために必要な関係機関の役割が明らかになるとともに、具体的に連携を行うことで、連携が強固かつ実践的なものとなる。

③地域課題発見機能

個別ケースの背後に、同様のニーズを抱えた要援護者やその予備軍を見出し、かつ関連する事実や課題、地域の現状等を総合的に判断して、解決すべき地域課題を明らかにする機能。

④地域づくり・資源開発機能

地域の実態や特性に応じて、また地域の関係者の活動内容、役割、得意分野などを活かして、インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど必要な社会資源を地域で開発していく機能。

⑤政策形成機能

狭義には、市町村による地域に必要な施策や事業の立案・実施につなげる機能、広義には、都道府県や国への政策の提言までを含む機能。

2. 自立支援型地域ケア会議の実施 ～平成31年度から実施

(1) 茅ヶ崎市地域ケア会議の今後の在り方について（案）

これまでの検討状況、経過等（国方針を受けて）「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正について（30年5月10日発出）及び30年度における保険者機能強化推進交付金（市町村）（V o 1 6 2 2）並びに、地域ケア会議等の研修で、自立支援に資する個別課題の検討を目的とした地域ケア会議（「地域ケア個別会議」）の重要性が指摘されたことを踏まえ、本市においても、地域ケア個別会議を導入する方向で調整することとした。

(2) 自立支援型地域ケア会議の開催

- 趣旨：ケアマネジャー支援として位置付け、地域の共通課題を把握する機会とする。
- 実施回数：居宅介護支援事業所のリストと包括の数を調整し、4回実施する。

- 実施会場：市役所等の会議室
- 事例提出：包括から1事例、ケアマネジャーから1～2事例
- 対象：事業対象者、要支援1，2及び要介護1，2
- 視点：自立に向けた視点を大切にする。

3. 茅ヶ崎市における地域ケア会議の概要

	茅ヶ崎市地域ケア推進会議	茅ヶ崎市自立支援型 地域ケア個別会議	地区別地域ケア会議
レベル	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市	地域包括支援センター (まちぢから協議会) (自治会連合会)
主催	基幹型 地域包括支援センター	基幹型 地域包括支援センター	地区担当 地域包括支援センター
機能	②地域包括支援ネットワーク 構築機能 ③地域課題発見機能 ④地域づくり・資源開発機能 ⑤政策形成機能	①個別課題解決機能 ②地域包括支援ネットワーク 構築機能 ③地域課題発見機能 *専門職の助言を受け、要支援者等の生活行為の課題解決等、状態の改善、自立を促す	①個別課題解決機能 ②地域包括支援ネットワーク 構築機能 ③地域課題発見機能 ④地域づくり・資源開発機能
頻度	年1回	年4回 (市内を4つのグループに分けて、各1回開催)	地区ごとに、必要に応じて開催
構成員	●関係機関の代表者 ・茅ヶ崎医師会 ・茅ヶ崎歯科医師会 ・茅ヶ崎寒川薬剤師会 ・まちぢから協議会連絡会 ・市生委員児童委員協議会 ・市社会福祉協議会 ・地区社会福祉協議会連絡協議会 ・介護サービス事業者連絡協議会 ・市保健所 ・委託型地域包括支援センター ・茅ヶ崎市地域福祉総合相談室 ・その他	●専門職 ・医師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士 ・管理栄養士 ・歯科衛生士 ・主任介護支援専門員 ・訪問看護師 ・ヘルパー 等 事例によって5人程度選択する。	●専門職 ・医師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・看護師 ・ケアマネジャー ・介護サービス事業者 等 ●地域の支援者 ・自治会 ・民生委員 ・地区社会福祉協議会 ・地区ボランティアセンター ・NPO 等 ※議題によって、出席者は異なる

